

## 日本経営診断学会論集投稿規程

### 1 論文の定義

本学会では、日本の経営およびそれに関連する活動に関する経営診断学の発展に寄与する研究成果について最終形態として投稿されたものを論文とする。論文には、独創的な内容と論文として必要な形式を備えていなければならない。

本学会論集において募集、掲載される論文は以下の通りである。

#### <査読論文>

##### (1) 寄稿論文（統一論題）

日本経営診断学会全国大会において、統一論題として報告された内容を基にした論文である。

##### (2) 寄稿論文（自由論題）

日本経営診断学会全国大会において、自由論題もしくは事例報告として報告された内容を基にした論文である。

##### (3) 寄稿論文（大学院生コーナー）

日本経営診断学会全国大会において、院生報告として報告された内容を基にした論文である。

##### (4) 投稿論文

本学会会員によって執筆された論文である。

#### <査読無し論文>

##### (5) 寄稿論文（共同研究プロジェクト）

日本経営診断学会全国大会において、共同研究プロジェクトとして報告された内容を基にした論文である。

##### (6) 依頼論文

寄稿編集委員会が必要に応じて会員もしくは非会員に依頼した論文である。

寄稿もしくは投稿（以下、投稿とする）を希望する会員は、自らの論文が寄稿論文か投稿論文かを明示しなければならない。また、その過年度の全国大会での発表論文に関する取り扱いについては別表の通りである。

### 2 投稿の条件

本学会会員は投稿にあたり、以下の要件を遵守することが求められる。

#### (1) 投稿される研究成果

投稿される論文は、国内外の学術誌、機関誌、書籍に投稿・掲載済みでないものに限る。すでに他において研究成果として発表されたものである場合は、二重投稿となる。ただし、本学会では、予稿集やプロシーディングスなどの学術会議の資料、学士論文、修士論文お

よび博士論文の一部、ワーキングペーパー、ディスカッションペーパー、研究助成（科学研究費補助金など）に対する報告書を投稿することは、これらが研究途上のものであるとみなし、例外として二重投稿とはしない。

また、既発表論文と当該論文が密接に関連する場合は、その関係を投稿する論文に明記しなければならない。

#### （２） 寄稿者・投稿者

日本経営診断学会論集に投稿できるのは、本学会会員に限る。複数名で執筆されている場合は、執筆者全員が本学会会員でなければならない。ただし、編集委員会が依頼した論文はその限りではない。

オーサーシップは、投稿している論文の研究活動に多大な知的貢献を行ったもののみもつこととし、ギフトオーサーシップなどの不正な行為は行ってはならない。

#### （３） 著作権

本学会に投稿される論文の著作権は、投稿された論文の掲載が決定した時点で、原則として本学会に帰属する。

#### （４） 研究不正の防止

本学会会員は、研究成果としての論文において、研究不正（データのねつ造や研究成果の剽窃）を行ってはいけない。研究不正があり、それが悪質である場合、編集委員会は当該投稿者の論文投稿を一定期間、停止することが出来る。

#### （５） 掲載料

受益者負担を原則として、掲載料 1 万円を掲載時に寄稿者・投稿者より徴収する。ただし、査読無し論文についてはこれを徴収しない。

### 3. 寄稿・投稿される論文について

投稿者は、執筆要領にしたがって論文を作成することが求められる。

#### （１） ページ数

投稿テンプレートで 6 ページ（図表を含み、巻末の英文抄録は含まない）以内とする。ただし、査読・編集によって 6 ページを超える場合は、編集委員会によってこれを認めることがある。

#### （２） 形式確認

掲載が決まった論文であっても、編集委員会による確認を経て修正を求めることがある。

#### （３） 受付日、受理日について

原稿が編集事務局で受け取った日を受付日とする。また、編集委員会にて採択が決まった日を受理日とし、論文に表示する。

別表 全国大会発表論文の寄稿としての取り扱い

発表年	発表種別	寄稿・投稿の取り扱い
全国大会前々年 (2年前に報告)	統一論文	投稿
	自由論題	投稿
全国大会 (1年前に報告)	統一論文	寄稿 (ただし自由論題として)
	自由論題	寄稿
全国大会 (当該年に報告)	統一論文	寄稿 (統一論題として)
	自由論題	寄稿

附則

1. 本規程は、理事会の承認を得て、寄稿編集委員会が改定することができる。
2. 本規程は2018年10月5日より適用する。